

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和3年度第1回高松市子ども・子育て支援会議 貧困対策部会
開催日時	令和4年2月24日(木) 9時30分～10時40分
開催場所	高松市防災合同庁舎5階502会議室及びオンライン
議 題	(1) 「高松市子どもの貧困対策推進計画」の「高松市子ども・子育て支援推進計画」への統合 ～それに伴う「高松市子どもの貧困対策推進計画」の計画期間延長～ (2) 今後のスケジュールについて
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	加野部会長、折目委員、香川委員、橘川委員、 久保（朗）委員、久保（直人）委員、中橋委員、 西岡委員、増本委員、三木委員 計10人
傍 聴 者	1人 (定員 10人)
担当課及び連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

審議経過及び審議結果

会議を開会し、下記の結果となった。

上記議題について事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

【主な質疑・意見等】

(委員)

貧困計画が策定された平成30年に比べて、明らかに貧困の状況が悪化していることから、2つの計画を一体化させることで貧困対策の内容が薄くならないように意識的に見ていかなければならない。また、ヤングケアラーの問題など、色々な課題が複雑に絡んでいるからこそ、計画を一体化した方がよいと理解している。

(会長)

貧困対策の内容が薄まらないようにするためには、貧困対策部会をどうしていくか、また貧困問題に特化した議論をある程度していかなければならないと思う。また、新型コロナウイルス感染症の影響で苦しんでいる家庭が想像以上に多く出ている状況であり、このことについてもこれから5～6年の間に市として対応していくことが必要である。その都度、課題を新たに取り込みながら推進していけばよいと思う。

(委員)

現在、子育て家庭の状況が見えにくくなっているが、明らかに子どもの服装・髪の様子・親子関係など、親のイライラ感・失望感などが伝わってきて、見えないと

審議経過及び審議結果

ころでかなり重大なことが起こっていると感じている。子どもの個々の深刻な状況をもっと掴めるような共有する情報がほしいと思った。

(会長)

特にコロナ禍で子どもたちの状況が大きく変わっている。これから5～6年の計画の中にどのように入れていくかが大きな課題になるであろう。市が2つの計画を統合して次期計画が新しくスタートすることについては、特に異論がなければここで認め、それを前提としながら議論を進めていくのでよいか。

－異論なし－

(委員)

保育所の現場では、生活保護世帯やひとり親家庭の入所を優先的に行っている。また、3歳以上になれば給食費の補助について、国からの補助に加えて市からも補助されていると承知している。また、虐待については、子ども女性相談センターと密に相談しながら行っていると感じている。

(委員)

小学校の現場では、就学援助を受けている家庭において、本来学用品等を購入するための援助金を生活費に充ててしまい、学校に支払いできないということが現実には多々起こっており、学校としては保護者から学用品費等を回収できずに困ったという経験がある。貧困対策に含めて、保護者へのサポート、特に生活を立て直すための方法等、色々なことと関連して支援計画の推進を進めていくことが大事だと感じた。

(委員)

中学校も小学校とよく似た環境である。教育現場の立場では教育委員会と関りが強いが、計画が統合されることで、それ以外の他の部署との繋がりが強くなることを期待している。

(委員)

高校入学時に必要なお金を一度に工面できない人がいる場合、どのように手当てしていくかがこれまで課題としてあった。解決策はできていない。高校の場合、授業料の面で国の支援で私学も随分助かっている世帯が多いと感じる。さらに充実させていただきたい。また、「子育てハンドブック たかまつ らっこ」のように、見やすく自分の関心のある内容について手軽にアクセスできるということが大事だと思う。これから2つの計画が統合されるが、それを「子育てハンドブック たかまつ らっこ」のようにさらに分かりやすく示すことも必要であると考えている。

(委員)

児童養護施設の現場では、子どもたちが将来を見通すことができないということがあり、原因は養育環境や進学にかかるお金の問題などがある。養護施設の子どもの進学率は全国平均と比べ半分くらいである。人的な資源が足りず、子どもたちが退所した後のアフターケアが十分に行われていない。施設生活で社会に十分に溶け込む力を持たないまま社会に出て生活する中で、貧困の連鎖に陥っていく。学校に進めない教育格差から職業の格差となり、貧困を生む。貧困が教育格差を生むという連鎖が続いている。計画を通して、この貧困の連鎖を断つことができればいいと思う。

審議経過及び審議結果

(委員)

民生委員として、ひとり親で子どもの進学のコストが足りないという人があるが、金銭面の支援などの手段を知っているかどうかで異なる。高校進学に比べ、大学進学となるとさらにコストがかかり難しい。希望する子どもが進学を我慢することがないように、支援制度について広く伝えることが大切だと思う。

(委員)

子ども女性相談センターでは、貧困家庭で十分に子どもに手を掛けられずネグレクトとして挙がるケースも多くあり、家庭全体をどう支えていくかを考える。サポートとして子どもの保護のみでなく、実際には経済的な支援や例えば保育所に行けるようにする、生活保護など市・町の様々な支援施策と一体的にサポートを考えていくことになる。まさにこの貧困対策計画により総合的な支援を提供できるものだと考えている。社会的な責任として、貧困の連鎖を断ち切ることができるよう、子どもたちへの支援をしっかりとできるようになればいいと常々思っている。

(会長)

「子どもの貧困問題」について、子育て家庭を支援するとか、地域を支援するとか、多様な支援をどのように作っていくかが大事だと思う。国や県において、子どもの貧困対策についての法律、計画を作り、高松市も「子ども・子育て条例」を作っているのだから、そこに意味するところをしっかりと汲み取りながら推進していくことが大事であると思う。

その他、委員からの質疑・意見等はなく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以上